令和３年度第１回地域連携推進機構運営会議（メール会議）

議事要旨

日　時: 令和３年４月１５日（木）（メール送信日）～４月１６日（金）（意見等期限日）

委　員: 牛窪　潔（機構長）、竹村　明洋（副機構長）、背戸 博史（地域共創企画室長）、柴田 聡史（地域共創企画室 准教授）、小島 肇（地域共創企画室 准教授）、下地 孝之（総合企画戦略部 地域連携推進課長）、島袋 亮道（地域共創企画室 特命准教授）、畑中 寛（地域共創企画室 特命准教授）、満尾 俊一（総合企画戦略部長）

＜審議事項＞

急を要する案件であることから、議長の提案により、次の事項についてメールにより審議を行った。

審議１.「地域企業（自治体）お題解決プログラム」が一般市民向けに無料公開されることについて

委員から、主に次のような意見があった。

・原則として了承はできないと考えるが、今回は、包括連携先の北中城村がすでに事業化してしまっているため、条件を付しての了承としてはどうか。

・正規の授業は原則として学生のためのものであり、学生は学費を支払った上で受講している。それを市民が無償で受講することはフリーライダーになるため「公開授業」を有償化するという原則がある以上、一部とは言え本件のように他者が主催し公開することはできないのではないか。

・今回の北中城村の連携講座には自村の取組の PR 的な要素があるように思う。地方公共団体なのであまり問題にはならないかもしれないが、民間企業であった場合には、多くの人にとっていびつに映るのではないか。授業や事業はあくまで学生や受講者に向けたものであり、多くのアクターと協働する当機構では、そうしたことの共通認識の構築が重要である。

・今回の取組自体は、包括連携協定先との協働事業としては成果のひとつであると考えられるが、今後の包括連携の運用に関しては、ガイドラインのようなものを作成する必要があるのではないか。

・本件は本学の正規授業に関わる事項で、本来であればもう少し慎重に議論すべきである。

・包括連携協定先とはいえ、本学の正規授業を用いて主催事業を行うということが適切かどうかは疑問がある。

・公開授業として受講料を払っている受講生にとって、公開授業の受講料への不信になってしまわないよう、無料対象となっている講義分の扱いについて納得いくものであるべき。

審議の結果、本件については、以下の条件を付して承認とすることとなった。

①本学の正規の授業の一部を連携講座として無料公開したい旨を、北中城村より文書で申し入れてもらう。

②無料公開の対象は北中城村民とすること。